

議 長 休憩を解いて再開をいたします。 (13時30分)

受付番号第4号、大館秀孝君の一般質問を許します。登壇願います。

11番 大 館 国の地方創生政策に対し松田町の27年度当初予算の配分は？

要旨 質問書のとおり

町 長 それでは、大館議員の平成27年度の予算配分はということについてお答えをさせていただきます。

平成27年度における町の予算規模は、一般会計で40億2,000万円、前年度比4,000万円の率にして1%の増ということで御提案をさせていただきました。その要因は、増額の主な要因といたしまして、籠場町有地への町営住宅建設のための基本及び実施計画の費用といたしまして1,508万円、学童保育施設整備及び指導員の増としまして1,200万円、入所数がふえたことによる保育所負担金増分といたしまして1,800万円、金額は少額でございますが、子育て支援といたしまして水道使用料の基本料金の補助といたしまして410万円、松田中学校のトイレ改修工事が3,620万円、沢尻・中沢自治会付近10ヘクタールの地籍調査費用といたしまして1,343万円、新たに中津川にかかる田代橋等の長寿命化補修工事に6,700万円、教育施設基金への積み立てが1億円などとなっております。また、各事業会計への繰出金も増加するなど、行政としても継続的な事業実施に対応するための必要最小限のものになってございます。

国の財政計画では税収の増を見込んでおりましたが、松田町における納税義務者の人口の減少による当初より歳入の減が見込まれており、また地方交付税による単位費用の見直しにより減となることが予想されておりました。予算編成の時期を同じくして消費税の増税延期が伝えられ、社会保障に要する経費が不透明となるなど、大変厳しい予算編成でございました。また、予算編成中に地方創生一括法の成立を見、松田町にも地方創生に関する予算が交付予定となりましたので、今回の補正予算といたしまして提案をさせていただくものでございます。

国が地方創生と言い出したから動くのではなく、松田町は既に考えている方向性や具体的対策があり、財源の制約があるにせよ、それを着々と実施し

ていく中で、みずからの考えでみずから行うという自立心がなければ地域は何も変わらないということ、逆に国や県の政策に対し積極的に提言できるような、そのような組織であるために、昨年機構改革を行ったところでもございます。

ことしの予算編成におきましては、職員と向き合い、徹底的に無駄を省き、限られた財源で安心・安全・住みやすい町、子育て世代支援、行財政改革の3つの柱を重視し、事業ごと優先順位をつけさせていただき、一方、未来への投資となります町民のためになると考えられる事業は、各所についてむしろ重点的に予算づけを行ってまいりました。

定住化対策の一環としましては、河南沢中里地区や観音道下地区など、接道要件のない地区への道路設計や測量、また道路新設改良に要する経費につきましては昨年度より倍増の予算を計上し、新松田駅北口周辺整備などの総合的なまちづくり構想推進事業や、新松田駅南駅前広場整備事業を、そして学童保育の改装などの学童保育運営事業、小児医療費助成事業、子育て世代支援事業としまして水道料金の基本料金の分の補助、幼稚園預かり保育事業、学校ICT教育の推進事業、教育施設整備基金への1億円の積み立て等々を盛り込み予算計上させてまいりました。

その結果、歳入不足となった分につきまして財政調整基金からの繰り入れを決断したところでございます。特に教育施設整備基金への1億円の積み立てにつきましては、町体育館が築50年、松田中学校や松田小学校の校舎につきましても築40年が経過しているところでございます。これらの修理費も毎年多額になってまいりましたので、近々建てかえ等を行わなければならない状況になるのが明白であるということは議員の皆様も御承知のことだと思えます。特に校舎の建てかえにつきましては、補助金もなく起債対応にならざるを得ないという状況でございます。4年前に策定をした前期アクションプログラムにつきましては、平成31年度を目安に建てかえ予定の松田小学校だけ見ましても、工事費は規模によりますが、おおよそ20億程度かかると想定され、起債を充てるにいたしましても自己資金として5億もしくは6億程度が必要ではないかというふうに考えておりますが、私が就任した当時の平成

25年度末の教育施設整備基金の残高は4,000万円ということで、計画的に積み立てができていくというふうには感じなかったものですから、平成26年末に1億円、27年度末に2億円となる予定で計画をしておるところでございます。教育施設の改修や建てかえにつきましては、方法、時期につきまして、今後の案件になろうかと思いますが、重要な課題であり、計画的に準備を進め、できるだけ早い対応ができるよう財源確保をしていくために、またその建てかえをすることを明確に意思表示をすることでもあり、使途が限られるこの基金の積み立てを選択した次第でございます。

なお、財政調整基金につきましては、過去より町民の皆様からお預かりしてきた財産であるということの認識はしっかりと持ち、それらを生かしながら未来に引き継ぐことこそ私が、私を含めここにお集まりの皆様方の責務であることは論を待たないことであるとも考えております。

また、以前より町の活性化、人口増加策につきましては、議員各位から御質問をいただいているところでございますが、私といたしましては、人口増加策は最重要課題ととらえ事業を進め、何としても住みよい、住んでよかった松田町にすべく、このための事業を積極的に展開する所存でございます。

最後に、地方創生への取り組みについてでございますが、改正地域創生法による地域再生計画の策定とともに、まち・ひと・しごと創生法による地方版総合戦略の策定、また、あわせて地方人口ビジョンへの取り組みが求められており、これらの策定につきましては、今回の総合計画アクションプログラムの延長上にあるというふうにも考えてもおります。特に人口ビジョンにおける今後の人口問題は、地方における人口減少や人口流出を背景とする地方版総合戦略の趣旨にまさに合致するということでも考えております。

次の石内議員の質問にも関連することでございますが、地方版総合戦略策定に当たりましては、一部局による検討や計画の作成ではなく、全庁的に、また産業や教育機関、金融機関、労働団体、メディア等の連携協力をもって取り組んでまいりたい所存でございます。町の活性化、人口増加、地方創生、それはいずれも喫緊の課題であり、その目標達成には非常に困難が伴うものであるとも強く認識をしております。それでもなお、私たちはこの問題に立ち

向かい前に進んでいかなければならないというふうにも思っております。予算の執行を含め、行政の遂行は、やはり議員の皆様方と信頼関係の上に成り立つものであると常日ごろ思っておりますので、そのためにもぜひ今回の御予算につきましては十分な議論をいただき、車の両輪となりまして、まさに一丸となって松田町の推進に進んでまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

11番 大 舘 昼食後の後の眠いときに質問をさせていただいて、まことに申しわけありませんけれども、時間も今回はですね、持ち時間を90分とらせていただきました。大事な27年度予算の案件でございますので、耳ざわりの悪いこともあろうかと思えますけれども、御容赦願いたいと思います。

御丁寧な答弁をいただきましたので、本来であれば、ああ、なるほど、考えていただけるのかなとわかりますけれども、私が最初にですね、人口減少が続いている中でのということがちょっと入れてありますけれども、確かに財調を取り崩ししてですね、教育基金に積むのも、それもやぶさかではございませんけれども、これだけ各財源がですね、減少している中で、じゃあ財源を確保するための策を打つために予算を、財調を使うのが先かなということで質問させていただきますけれども、確かに教育基金は、築もう大分過ぎてますので、大震災等の災害も近々に起こる可能性が、確率が上がったということもありますので、大事な案件だと思えますけれども、何をするにもやっぱり資本がなければできないわけですよ。ですから、そのための活用を先にして財源を確保することが大事なかなと考えてますけれども、その辺のところをまずお聞かせ願いたいと思います。

政策推進課長 財源確保ということで、それにつきましては、まず皆様方の質問にお答えしているように、まず定住化対策ということで定住化に取り組んでおります。先ほど町長が答弁で申しましたように、るるいろいろな政策がありますけれども、それに基づいてまず定住化、人口増加策ということを打ち出して、それで歳入増につなげたいと考えております。

11番 大 舘 つい最近のこれ、タウンニュースですけども、人口の動向が出ていました。14年から26年と25年の比ですけども、足柄上郡の1市3町ですね。その

中で開成町だけがプラス、松田町はですね、他の1市2町に比べて1桁台多いんですよ、パーセンテージが。1桁台だよ。その差というのは0.何%の差ですけども、1桁という話だと、やっぱり今まで各議員がですね、人口増加策について、私自身も質問していますが、ほとんどの議員が人口増加策については質問されていると思います。その都度大体同じような答弁だと思いますけれども、やっぱり本当に他町と、他市町と違った本当に、何ていうのかな、効果が上がるようなアイデアを振り絞ってですね、対応しなければふえていかないですよ。

それで、何回もしつこく言うようですけども、本町はですね、交通アクセスはよし、景観はよし、環境は非常にいいわけですよ。ただ、残念なことに、昔からその交通の要衝で上郡のトップだったという、それは恐らく松田町の人全体がそういう思いは持っていると思いますけども、そういうことがやっぱり時には邪魔をしてですね、新しいことに進めない部分もあろうかと思えますけども、やっぱり職員が一丸となってね、知恵を絞って、よその町にはできないことを、本当にこれだけ毎年財調を取り崩して取り組もうということだったらね、全額でも投入してですね、よその町のやってないことをやって、その人口増加策をやればですね、すぐ取り戻せる可能性があるわけですね。地方交付税についても1人当たり年間十何万かの収入源になるわけですね、交付税対象になるわけでしょう。それを逆算すれば、その投資した分だけは、分以上にですね、それでそれが相乗効果としていろいろあらわれてくると思いますよ。ここの住むのに条件が悪いのであればね、どんなに頑張ってみても無理かもしれませんけれども、やっぱり小田急線あり、御殿場線あり、東名のインターはあり、こんなすばらしいところはないと思います。ただ、可住地域が少ない。でも可住地域が少ないっていったって、町有地が遊んでる部分を平気で放置してるんじゃないですか。すぐにでも取りかかれる部分はあるわけですよ。そういうことを考えられたのかどうかね、予算編成上。まずそれをお聞きいたします。

政策推進課長

人口、皆さんから御質問をいただくんですけども、さあやれと行ってきょうのきょうすぐふえるものではないと考えております。町有地につきまして

も来年度予算でですね、町営住宅の基本設計を計上してございます。また、先ほどの家が建てばということなんですけども、それもしかりで観音道下や、それから中里地域、この接道のないところに接道を設けるべく道路設計等々を見させていただいてます。すぐのすぐにはいきませんが、定住化促進としては、二世帯住宅の支援、奨励金、それからふるさとの同窓会の援助金とかという、これもすぐのすぐの効果は上がりませんが、定住促進に向けて予算組みをさせていただいたところでございます。

町長 先ほど町有地がね、遊んでいるところもあるという話があったので、ことは仲町屋の駐車場等をですね、ほかにも遊んでいるところを駐車場にしようということで整備費用を今回の予算の中に盛り込んでおりますので、今先ほど言われたように、本当に遊んでいるところは遊ばせているのはもったいないというのは私も同感でございます。以上です。

11番 大 舘 今、町長ね、私が遊んでいると、確かに駐車場も確かに財源にはなりますけど、金額的には1台5,000円とか、月にね、換算して年何百万という税収…税じゃない、収入しかないわけですよ。それよりは、じゃあもっと高度な利用をして人に住んでもらう、そういう方向に進まないかね。それで今、中里地区、地籍調査等をやっている。（私語あり）いや、場所はいいですよ。確かに今、課長が言うようにね、それも将来構想についても必要な部分ですけども、やっぱりもうそれは何年も先の話になっちゃうわけじゃないですか。もう今切実に迫ってるのは、ずうっと人口が減り続けてるんですよ。さっき言ったように、よその町より1桁台多く減り続けちゃってる。それを何としてもとめなきゃいけない。

一番、ちょっと揚げ足を取るようで申しわけないですけど、そのことでね、予算、27年度予算案の概要の基本的な考え方の中で、新年度予算は協働と挑戦をキーワードに定住人口及び交流人口の増加を目指します。その後ですね、子育て支援、ICTの活用による教育環境の充実、定住促進に向けた計画策定、国際交流など、交流人口の増加のための取り組みを通じた人口減の緩和と書いてある。トーンダウンしちゃってるんだよ。増加を前に、前面に打ち出しておいてね、人口減の緩和じゃ人口策にならないわけですよ。まあこれ

は表現ですからそれに一々けちをつける話じゃないですけど、本当に全庁挙げて人口策を取り組んでいるのか、ちょっと疑問に感じちゃう表現かなというふうにとらえてるんですけども。やっぱり隣町の開成町がね、ふえ続けている。それは条件もいろいろ松田町と違う部分もありますけども。これがずっと離れたね、横浜、東京、中央部に、中央に近いところであれば当然だなと思いますけど、すぐ隣町。逆に言えば中央圏から遠いわけですよ、松田町より。そういうところがふえてるので、その辺のその何か対策ができるんじゃないかなと感じてるんですけども、その辺はどうですか。

町 長 先ほどのちょっと話の駐車場の件に関してはですね、町営住宅が現在建っているようなところを指しているわけでございまして、今現在住んでいる方々もいらっしゃるんですね。それで今、総務課のほうでアンケートをとって今取りまとめをしているところでございます。要はどういった方々がどういう意思を持っていらっしゃるのかということです。それで、そこに籠場の町有地ができ、町営住宅が例えばできたというところまでの間、すぐすぐその土地に対して使うということができませんので、一たんは駐車場として、とにかく来年も、ことし、とにかく遊ばせてたところもたくさんあるんです。ことしからやっておけばもうちょっと税収がふえたと思うんですけども。だからその間とにかくそういうふうにして扱うというふうに御理解いただければと思います。

27年度の予算に、アクションプログラムが私どもが1年早かったということもあって、地方創生のやつが後から乗っかってきているので、先ほどの答弁の中で延長上という話をしました。その中で、まちづくりのやっぱりマスタープランをしっかりとつくらなくてはいけない。その、これから、ほかの市町はこれからそういったことで進めていくところもあるでしょうけども、私の感覚からすると、そのハード整備ということで考えれば、空き家バンクということで、今まであんまり活用されにくいようなシステムだったのを、うちの職員が自分の足で出向いて外部から見たということでもありますけども、住んでる、住んでない、ここは利用できる、利用できないというのを、ほぼ取りまとめが終わっているところでございます。どこかの答弁書の中で

何棟何棟ありましたということをお答えする予定ですが、松田町の、やっぱり先ほど言われているようなところで言えば、ハードなところをしっかりとつくっていく。それをきちっと整備をしながら、松田町は10年後こんな町になるんだというちゃんとビジョンを打ち出す必要性があると思います。そうしないとこの人口の話をしていくと、自然増と自然減、社会増と社会減というふうに分けて物を考えれば、すごくわかりやすいと思うんですね。これまでは、松田町は少子化ということで自然増はなかなか少なかった。でも、それと同時に社会減もどんどん出ていくわけですね。それは、各地域によって今人口はどういうような推移をしているかという、各自治会ごとに出すようにも指示をしてあります。そういったデータの中から、この地域は何が理由でここを出ていったのかということ、きちっと突きとめれば、この地域のその現状を削っていけば、ひょっとしたらまた人が張りついていくんじゃないかと。行政がやらなきゃいけないのは、そういったデータの中で皆さんにお話をしなきゃいけない分と、やはり整備をしなきゃいけない。ただ、そこを行政だけでやっていくのではない手法をとって民間と一緒にやっていきたいというふうには思っておりますので、確かに大館議員が言っている部分のところ、先ほどの人口減の緩和というふうなことだけとればトーンダウンしているようなところでありますけども、意思是しっかりとそういうふうを持っているというふうに御理解いただければと思います。以上です。

11番 大 館 今、町長、再度質問しようと思ったところを先に答弁されちゃったんですけども、空き家バンクの件でね、人口増加策関連の質問ですけども、今、町長が言われたことはね、ずっと前町長からも引き継いで職員はそういうデータを持ってはるはずなんですよ。もうずっと以前から町外に出ていった人のアンケートは持って、データとして残っていると思う。というものを改めてやるんじゃなくて、それらを活用して、本当に全職員がね、特にここに座ってられる職員が真剣に人口増加策取り組んでいるかといったら、ちょっと違うのかなと不満に思っている。町長は知らないからそういうふうに言っているんだろうけども、我々は知っているんですよ。既にそういうデータはそろ

っているはずなんです。

その空き家バンクのそれはまことに結構です。今ですね、単発ですけども、いや実は寄に住んでみたいんだけども、空き家ないかねという、そういう相談が何例かありますよ。ただ、その空き家について、私なら私が税務課へ行って、どこの持ち物で誰に連絡したらいいのかということ、個人情報で教えることはできないでしょう。だから、その辺をきちっと何かいい手だてを考えて、今にでもこっちへ住みたいという人がいるわけですから、それに対応できるようなシステムというか、そういうものを早く構築してもらわなきゃ。もう以前からだって何人もまだ、飯田議員も人口増加策、また質問していますよね。何回も同じことのやりとりしか進んでない。やっぱり職員そのものが、町長一人でもどうにも何にもならない話ですから、我々も含めてそういう対応をどうしたらいいのかということも含めてね、以前にはホームページを変えましたとかって、何か先ほど小澤議員が松田姓のお話を聞きました。1行しか出てなかったとか。それではね、どこにも広がっていかないですよ。だから、ここで議会で答弁するだけじゃなくて、それをいかに実行に移すか。もうそれ以上のことを我々はもうせつかけですから望んでいるわけです。そうすれば人口減少も含めて、緩和も可能だと思います。

町営住宅の件ですけどね、確かに今、住んでいられる、そのアンケートももうとっくに今、住んでいられる人たちには徴集済みだと思います。何回も聞いています、その話は。職員が町長に報告しただけだと思うんで、町長はどういう命令出したかわかりませんが、それ今、実際に例を挙げれば、何だっけ、中屋敷といたっけ、あっちのね、2軒か3軒しかいないところで、どうして解決しないんだという。やっぱりあそこに住み続けたいという。それをそれじゃいかに解決してね、よそに移ってもらう。あそこに地代を払っている、年間何百万か知りませんが、地主さん2件だね、たしかね。ですから、ああいうのもね、もう既に意向もわかっているんで、それをかなえてあげる手だてを考えて、民間の住宅なり町営住宅、ほかの空いているところへ1カ所に集中してもらったりとか。それにはやっぱりただで行きなさいよというわけにはいきませんよ。愛着あるんで。何か、お金で全てを解決して

はいけないと思いますけども、そういうのも含めて実働してもらわないとね、いつまでたってもずっと払いつ放しじゃないの。この問題だってもう、きょう初めて聞いたわけじゃないんですよ。前の町長的时候にも何回も繰り返し聞いているんですけども、実行に移されないと。その辺がね、やっぱり本当にこの町のために考えているのかと思うと、ちょっと疑問に感じちゃう。ただ計画も、絶対将来ビジョンも絶対必要ですから、計画もつくらなきゃいけませんけども、じゃあアンケートの結果とか、そういうものが出て、その結果を即生かせるようなものにしていかなければ、計画倒れ。それでこれから駐車場に、町有地の空き地を駐車場にしてというの、それ、一時のあれはいいですけど、じゃあ次に先ほど人口ふやしたり、財源を確保するための手だてに使うためには、もう何年も先に行っちゃうわけですよ。今もうどんどん人口が減っている中で、でも、神奈川県はふえているんですよ。神奈川県と東京と埼玉と福岡、愛知かな。何か五、六県は1都…大阪もそうかもしれないですね。8カ所、8自治体がふえているんですよ。その中に神奈川県あるんですよ。ここも松田町も神奈川県の一部だから、何が手だてがあれば、それで、私も前々回かな、質問したんですけども、中央に住んでいる人たちの意向には地方に興味を持っているとか、住んでみたいというかなりの高率です。そういう意思を持っていると。それはチャンスだと思う。そういう人たちを呼び込む、それはいいきっかけになるんで、それらをどのような形でアタックするか、その人たちね。それで呼び込めるか。さっきも話しましたが、実際住んでみたいという人がいるんですから、その辺をやっぱり1分1秒じゃないけども、そのぐらいのスピード感を持って対応しなければいけないのかなと思いますけども。その辺のお考えを聞かせていただきたいと思います。

参事兼総務課長　大館議員のお話の中でですね、アンケートは既にやっていて、町長に報告してないだけではないかというような一部分あったかと思いますが、ちょっとその部分、正確にお答えしないとまず、いけないのかなと思います。以前にもアンケートはとられたことがあるかもしれませんが。私が前任からも聞いている話では、仲町屋とか沢尻あたりを移動させたいというような思惑の

中でとった。それに基づいて地元と話し合いをしたけれど、それが途中で頓挫してしまったということは、私もこの場で前にお話ししたかと思いますが、全町的なアンケートを取ったというのは私は聞いておりませんし、ありません。今回、ここで次年度の家賃等を取る際の課税調査みたいなものをする時期なんですけど、それに合わせてアンケートを取らせていただいています。先ほども町長からも申し上げたとおり、全てまだ回収しきれてないんですが、現在71世帯、対象がですね、町営住宅にお住まいの方が。実際今、手元に来ていますのが67。ですから、あと4件ですか。まだ、御回答いただけてないんですが、職員行ったところでちょっと留守だったとか、そういうことだったと思うんですが。

今、そのうちアンケートの中で、特に私ども今回、聞きたかったことをちょっとここで御報告させていただければと思うんですが、やはり新しく籠場に住宅を建てるという計画の中で、じゃあ移っていただけるのかどうか。やはりそれが一つあるかと思いましたが、その辺、アンケートしてございます。今、そういった全部の集計出ているわけじゃないんですが、そのうちの河内住宅にお住まいなのが14世帯ですから、残り57世帯の方がこの対象になるかと思えます。先ほど言われました中屋敷とかを含めてですね。今、途中経過ですけど、移りたくないとか、どちらかといえば移りたくないとか、そういった動き方なんですけど、その方で19。条件が合えば、あるいは積極的に移りたいという方が合わせて29。それ以外の回答というのは特に無回答とかあるんで、なんですけど、そういう状況がございまして。ですから、このうちどこにお住まいの方がどういうふうにご考えているとか、その辺はちょっとまだ具体的に分析できてない状態なんで、その辺を調査した中で、籠場の計画も固まっていくのかなと考えております。

いずれにしてもそういうことで、お話の中でおっしゃられたように、私のほうで持っている情報を出さないようなことはございませぬので、あるものは速やかにそれを生かすということの中で実施させていただきますので、その辺を御承知いただければと思います。

11番 大 館 課長ね、課長がずっと同じ部署でやっているんなら、その話はわかります

けども、かわるわけじゃないですか。課長、庶務課、今度は総務課長か。総務課長になってまだ二、三年でしょう。2年ね。私ももう20年もなろうとしてるんですよ。その中でずっと記憶の中で各課長からね、そういう意向を調査しましたとか、監査もやらしてもらったので、あそこのところをどういう考えているのか、聞きなさいというようなことも言って、それらについても今、課長が言ったような話は聞いています。だから、その蓄積が形としてとか、文章として残っていないわけですよ。だから改めて全町的にとか。それは各分散していますから、その地域、その場所その場所のそういうアンケート的なものは意向とか、アンケート、必ずしも文書によるアンケートとかということじゃなくて、意向とか、そういうのはね、把握しているはずなんだよな。だから全町的にやっていませんということじゃなくて、いかに町営住宅については問題視がされていたわけですから、当然そういうものが残っていていいのかなというふうに感じていますけども、課長が担当になってはそういう話しかできないということはわかりますから、それはいいですよ。こればかり言ったら時間終わっちゃいますから、いいです。答弁いいです。長くなっちゃう。いいんです。

それでですね、まあそういうことで、人口増加についても本当に全庁挙げてね、取り組んでいただく。それで、空き家バンクのホームページが改正されてすばらしくなったというような話を聞いていますけども、それをすべての人が見るわけじゃありませんので、何かもっといい方法で松田町に住んでみませんかというような方法をですね、もう少し知恵を絞って近隣、中央にアピールできるようなものをつくってですね、実際そういう希望者がいるんだから、効果出てくると思うんですよ。もっと本当にインパクトのある対応をしてもらいたいと思いますけども、それいかがですか。

政策推進課長

空き家につきましてですね、昨年、まちづくりとそれから防災、それからうちの定住の職員で町内をもう一度、中に入るわけにいかないんで、外からちょっと確認させていただきました。これは石内議員のところでも御説明させていただきますけれども。それで、町内に空き家と思われる建物が51軒とか、店舗が10軒とかあります。それを今、誰の持ち主かをもう少しデータベ

ース化して、その方々について何らかのお願いをしていくということをねらっております。

それから、来年度の予算の一部になりますけども、定住促進のほうでパンフレットを一応作成して、表へPRしていくという予算化もされておりますので、我々としても少しずつ準備をしているということでございます。

町 長 今、パンフレットをつくっているっていう話ありました。つくっているとか、つくろうということでもありますけども、その内容がしっかりとやっぱりニーズにキャッチされないと、幾らつくっても意味がないというふうに思いますので、今、定住促進の室長と政策推進の課長ともよく話をしているんですけども、やはり年代別に、もう今、風呂敷広げて、さあ松田こんなことやっていますから来てくださいみたいな。じゃなくて、やはりカテゴリー的に若い人たちには、やっぱり、あ、こんなことやっているんだったら松田に行こうというような、その人たちがぱっと見てわかるようなことを、ある程度集約して、40代、子育てが終わった50代、60代、まあ70代の人、先ほど言われているのは田園回帰の話だと思うんですけども、そういったところにやっぱり来たいという人たちが、何を松田がやっているんだというのをずらっとつらつら並べるんじゃないくて、カテゴリー別に分けて、私たちの年代としてはこういうことをやってくれているんだたら行ってみようかなっていうのがわかるようなことを分けて提示していくような資料をつくろうということで、大体各課からですね、先ほどからちょっとお話あって、耳障りかどうかという、耳障りなことなんですけども、非常にこの人たちが、過去はわかりません、私は今現在を見ちゃっているところもあるんで、非常に前向きにとらえてやってくれる人がいるというふうに私は信じておりますし、それなりに答えも返ってきている部分があります。まどろっこしいところも多少ありますけども、その中でも何とか今、動こうとしています。というところだけは御配慮いただきながら聞いていただきたいんですけども。本当に各課から町に対して、私のほうからも発信するから返ってきているのかもしれないんですけども、いろんなこういうふうにしたらどうですか、こういうふうにしたらどうですかというのが多々今いただいているところでございます。

ですから、みんなも含めて、今、松田町は変わろうというふうに行っているということだけ御理解いただければと思います。以上です。

11番 大 館 町長のその言葉を信じますけれども、やっぱり形としてある程度、少しずつでもいいから形として我々にも、一般の町民の皆さんにも見えていくものがないと、ただ言っているだけじゃないかという話になっちゃいますので、ぜひそれは形としてあらわしてもらいたいと思います。

それで、何か空き家については法律がまた変わるような、ちょっとテレビでやってましたよね。強制的に税源…家屋、住宅用の用地じゃなくて、取れるような、変わろうとしているという、国ではそういう方向だと、ことらしいですね。

それから、財源についてですけどね、何か聞くところによりますと、ゴルフ利用税が廃止になるようなということで、我が町は7,000万近くゴルフ利用税が入っているはずですね。そうすると、相当の痛手になるわけですよ。それで、チェックメイトの何か契約期間が満期というか、なるような話を聞いていますけれども、チェックメイトの要望かどうか知りませんが、地上権設定をしないで、不要なところは借りないんだというような意向らしいですけども、ゴルフ利用税がなくなっちゃうはね、賃貸収入はなくなっちゃうじゃあ、どんどん、松田の税源はどこで求めればいいのかよという話になっちゃうわけじゃないですか。その辺でいつ契約が更新になるのか詳しいことはわかりませんが、その辺の対応についても考えていただけるのかどうかね。

政策推進課長 麻生さんは、麻生元総理大臣を代表に一応ゴルフ利用税の反対という話は聞いております。ゴルフ場を持っている市町で存続の要望書を出して、とりあえず27年度につきましては継続ということで、確かに議員おっしゃられるように、いつまでちょっとあるかなという感じはしていますけども、今のところは大丈夫だということで話は聞いています。

副 町 長 チェックメイトの関係でございます。たしか9月の全員協議会の中で、ただいまお話しのような状況は御説明申し上げました。地上権の設定というのは相手方の権利でございますので、これは逆にうちがそれを乗っかっている

と、あとの何ていうんですか、権利関係が逆にうちのほうに義務が応じるような権利設定でございますので、それは向こうが当初、地上権の関係で一部お金をいただいていますんで、その関係で地上権の設定は勘弁してくれというようなお話も当時したつもりであります。

それ以外の面につきましては、前と同じような状況で、契約は既に終わっております。その当時、皆さんにもお話しして、特に異論がありませんでしたので、そのような方向でチェックメイトと交渉をいたしました。そのような契約も終わりましたので、今までどおり地代、それから、ある意味の名義書きかえ料を一部いただきまして、契約は終わってございますので、その辺の心配はないということで御理解いただきたいと思います。

11番 大 館 その件はわかりました。それから、町の活性化についてね、先ほど中野議員の質問だったかどうか、町長答弁の中で、特産品の件が出ていましたよね。特産品について。それ、町長はね、各地域から開発合戦が起きればいいなというような趣旨の答弁があったかと思います。それでですね、この特産品でもいろいろありますけども、一番取り組みやすいというのはやっぱり食料品、食べるものが一番手っ取り早いのかなと思いますけれども、それにはね、加工所が、保健所の許可を取った加工所がないと販売できないわけですよ。今、松田町に永山さんからいただいた町屋の公民館の横に…（「下原」の声あり）下原の一角に、寄地域の人たちが利用させてもらった、許可を取った加工所があるんですよ。1カ所ね。本町ではそれで対応できるかもしれないけども、各地となると寄地域についてはですね、加工所がなければ販売できないんで、やっぱりそれがネックになっちゃっているんですよ。それで、例えば今持っている持ち家とか、物置とかを改造して、加工所にすれば許可は取れますけれども、一番問題なのは合併浄化槽ですよ。寄地域は公共下水が整備されていませんし、団体でそういう設備をつくっても合併浄化槽の補助金はもらえないわけでしょう。あれ100万近くかかっちゃいますよね。それがネックになってなかなか取り組めない部分があるんで、そういう特産品の開発にかかわる、そういう保健所の許可を取るためのそういう手だてというか、それをするためにですね、合併浄化槽を含めて、町のそういう支援が可能か

どうか、その辺はいかがでしょうか。

参事兼観光経済課長 それでは、特産品という形の開発をどうするかという件で、町内には確かに河童亭が一部利用されておまして、今回新たに、今までふれあい体験実習館、今年度予算で一部計上させておりますけれども、あの施設自体が平成8年から休眠状態になっておると。うちのほうでも当然その有効活動を図ろうということがございまして、新年度予算におきましては厨房施設、それと給排水施設、その改修を見込んでおります。それによりまして、あそこが寄地域の一つのまたそのような拠点になれば一番よろしいかなと。大勢の方々にそこら辺を利用していただく。それは寄に特化したものではなくて、町うちの方も場合によったら利用してもよろしいんじゃないかなというふうに考えております。以上でございます。

11番 大 館 加工所施設についてはですね、確かに1カ所で大きなもので大勢の人が利用できることも結構ですけども、やっぱり種類がいろいろあるわけですよ。惣菜部門と漬物とお菓子類かな、これ全部別々の施設、設備をしなきゃいけないと。ですから、すべてをそこでやるという。それで、松田町の全体の人がそこへ集中しちゃうというの、使える期間がすごい短期間にやって、有名無実みたいな利用勝手の悪い施設になっちゃう。やっぱりある程度専用のものでないと、それで、期間も長期にかかれば漬物なんかもちろんそうですけども、長期にかかわる問題もあるわけですよ。ですから、建物については既存の建物を再利用して、浄化槽部分、それ浄化槽なければ絶対許可はおりませんので、その辺で団体であっても一般家庭と同じような方法がとれるような、そういう法規制はないわけでしょう。町の条例か、そういうところで決められていると思うんですけども、その辺の対応はどうですか。

参事兼観光経済課長 特産品開発…合併浄化槽ということではなくて、特産品開発に伴う補助金ということは、今回、先ほど町長の答弁でもありましたけれども、サクラマスとか、足柄茶の粉末の加工とか、それにつきましては、施設の整備も含まれております。ですから、今後、何かの特産品をしないと、町の特化した特産品をしないと、場合によっては、上限20万ではございますけれども、そこら辺が町の趣旨に合ったものであれば、そこら辺も利用できると。場合によりま

しては、それが機械であり、施設の一部であり、そういう形の補助は出して
いきたいというふうに考えております。

11番 大 館 申しわけないけど、20万上限だということだね、今、高齢化の人たちが取
り組んでいるわけですよ、実際。その人たちが後のね、数百万を出してやん
べよなんていう人、一人もいないわけですよ。今あるものを若い者につなげ
るために、今の年寄りが…年寄りって言っちゃちょっと語弊がありますが、
高齢者の方がね、立ち上げてあげて、次の世代で持っていくという。それも
活性化の一助になるのかなど。そういうものがあるから、じゃああの地域へ
も住んでみようかなという場合もあるわけですよ。ただ特産品をつくれ、20
万限度にやるから、つくれ、つくれっていったって、それは誰も取り組む気
にはなりませんし、ただ名目的に町も補助しますよって。補助金をあげれば
いいというもんじゃありませんけども、ただ自助努力も必要ですけども、今
言ったように、今現実に関わっている人たちが高齢化をして、ここで何百万
も投資できない状態なので、その辺をじゃあどのようなしんしゃくができる
のかね、考えていただければ、活性化につながるのかなというふうに考えて
いますけども、その辺はどうですか。

町 長 課長の答弁でちょっと不足の分も含めて話をします。各家庭に浄化槽をと
いうようなこともありますけども、去年、座談会を各地域でやらせてもらっ
たときに、寄地域のお母さん方、若いほうですね、若い、子育て世代の方か
ら地域で集まっているいろいろ話をしたりだとかするところが少ない…少ないと
いうか、ほとんどないので、何とかそういった場所を確保してもらえませ
んかというときに、公民館とかいうよりもの話の中で、一つ御提案させてもら
ったのが、例えば中学校や小学校の一部を借りてとか、先ほど言う、例えば
料理をつくるにしても、その時間帯がもう間違いなくあいている時間帯があ
るでしょうから、そこの例えば厨房をまず使わせていただくだとか、そうい
ったのが保健所の許可も含めて、許可ができるかどうかというのも検討しな
がら、やっぱり先ほど来お話があるように、今あるものをいかにどうやって
使うかという工夫が必要なのかなんては思っております。

そういった観点の中でいくと、ひょっとしたら、ほかの店舗のところでも幾

つか、何店かありますけども、ああいったところの方々に相談してもらいながら、四六時中お客さんがたくさんいるところばかりではないようなところに御相談をさせていただいて、共同でこの時間だけそういうをつくるから、一緒につくらせてもらいませんかだとかというのも一つかな。そこでコミュニケーションがとれる場ができれば、地域が今、何となくぶわっとなっているものが、ひとつちょっと同じ方向に向く、向いて和ができてくるのが非常に我々としては地域の防災活動だとか、そういった面で考えると、非常に大事なことだと思うので、そういったのを活用しながら使えればなというふうに検討してまいりたいと思います。以上です。

11番 大 館 町長のお考えはわかりますけどね、確かにそういうあるものを利用する。範囲もいろいろありますけども、今、飲食関係でそういうあいている時間帯というようなものということですけども、先ほど言いましたように、物によっては継続的に使わないとできないものとかあるわけですよ。ですから、専用にやっぱり許可取らないと、恐らく保健所では販売許可出ないと思います。そこは食堂としての許可ですよという話になって、もうとにかく上の保健所が一番うるさいんですよ。近隣では東京よりはるかにうるさいです。現実を受けていますからね。その辺でやっぱり先ほど言ったように、物置を改装して、専用に使える地域地域のね、寄地域でも物置みんな持っていますから、それらを活用したりと。ただ問題は浄化槽だけなんです。水道はすぐ引けるわけですからね。本来であればもう公共下水道も含めて、生活排水についてはもう既に寄地域も整備は終わっている、最初、当初の計画ではね、終わっている段階なんですけども、いまだに何の変化もないわけですよ。ただ一般家庭では合併浄化槽を補助金を出してもらって、半額ぐらいもらえるのかな。そのくらいの額で施工できますけどね。団体はもう絶対だめなわけでしょう。その辺もクリアできるような方法は考えられないかどうか、その辺を再度。

町 長 今言っていたところも含めて、よりよく精査をさせていただいて、また、そういった部分をやりたい人のやっぱり地域地域というお話がありましたけども、やはり公共がある程度できるものとしては、今現在あるものを

なるべく推進をしたいと。どうしてもそこに何とか、何とかというこうやっ
ちゃうと、今、さっき課長言ったのは、要は既得権が生まれてしまうような
おそれもあるという。ただ、それはそういったことのないように、ある程度
公共のものとしてはオープンにしなきゃならないのかなっていう思いで多分
お話をしていると思います。ですから、その辺も先ほど5番の小澤議員から
もお話ありましたようにですね、やる気があるのかないのかの話ということ
であれば、それはそれ相応に検討しなきゃいけないですし、ただどうしても
規則的なものとか、そういったところはまた、倫理上の問題だとかあるので、
まず技術的なところでしっかりと研究してですね、地域の方々がやはり
俺やるよって、私やるよって言ってくれる人がいるのであれば、やはりそれ
は提供していきたいとは思っております。そこが個人的なところの利益誘導
にだけはつながらないようにだけはちょっとやっぱり監視をしなきゃいけな
いかなど。その辺のことを検討して、今の補助金に関してもそういった規定
の中で出しているところもありますので、その辺も含めながら保健所をよく
よく確認をしながらですね、やってまいりたいというふうに思います。

11番 大 館 町長ね、個人的な利益のためには一切発言しないつもりです。誓って、そ
れはね。やっぱり団体というのはもう5人以上とか、そういうグループでや
りますよって。現実に今動いているのは、そういう仕事していますからね、
やっています。それで、今、問題になっているわけです。無許可で販売して
いるんで、保健所の立ち入り検査があったりとか、もし食中毒とか、今、す
ごいうるさいじゃないですか。異物が混入して回収したとか何かいっぱい社
会問題化していますのでね、それは保健所も神経とがらしていると思うんで、
その辺でそういうことを言っているわけで、それをつくりましたから、じゃ
あ私のものと、そういう話はないですよ。それだけは誤解しないでもら
いたい。

余計な話です。余計な話ですけども、おかげさまでロウバイまつりも盛大
に人が集まるような方向になってきました。それはもうみんな地域の人たち
が力を合わせてやっているわけでね、決して個々の利益を追求してやって
いるわけじゃありませんので。その輪をどんどん広げていきたいわけですよ。

現実に大勢人が来れば、それなりの商売成り立つ。1年間食えるというか、そういう問題じゃなくて、その期間だけでもね、例えば1カ月、2カ月の生活費がね、稼げるような、そういう場にするためにはやっぱりそういう法のルールもクリアしなければいけない部分がありますので、ぜひ力を入れてもらって、その辺をクリアしていきたいなというふうに考えています。あくまでも個人の利益誘導はいたしません。それが活性化につながっていけば、松田町そのものの政策に合致するわけですよ。そういうことをやらないで、ただ先ほどの小澤議員の話じゃないけども、法があるからだめよ、だめよという話ばかりでは先に進まない部分があるわけで、その辺はちゃんときちっと行政側が精査して、いや、おまえのどこだめだよとね。あんた、自分個人の利益のために発言するようじゃ、そんなものともんでもないよという話はまことに結構なことですから、それ対応してもらわなくても結構ですけども。地域の団体がですね、活動するための、それで次の世代にも引き継げるようなものであれば、ぜひここで、確かに先ほど言いました教育基金としての積み立ても必要だかもしれませんけども、即効果の上がるものも特効薬、ペニシリン的なものとか、そういうものを含めてですね、考えていただければなというふうに思っています。

それから、話があっち行ったりこっち行ったりしちゃうわけですけども、空き家の件についてですね、先ほどちょっと言い漏らしました。私のところへちょっと問い合わせがあるのは、パソコンで仕事をしている。ですから、どこにいてもいいんだと。そういう人たちが何人かいるんですよ。ぜひ空き家を探してもらいたいというのがあるんで、その辺は今、別に会社へ行って、事務所でやらなくてもできる仕事はいっぱいあるですよ。それで、余談ですけども、今、最近、うちへ狩猟に来る若い人たちがすごくふえている、東京から。その人たちは漫画家とか、そういうIT関係の人たちがあるんで、それで来て、実際一緒に飲食をして、その話の中でその話が出てくるわけですよ。ですから、町としても受け入れ体制を持っていれば、いや、今言えることは空き家はあるよというだけ。それがじゃどこの誰兵衛さんが持っているんだから、そこと今、交渉してあげるからよということができないわけ

ですよ。もどかしいんですよ。その辺の整備をきちっとしてもらいたい。で、一日も早くそういう対応ができるようなね、ことじゃなければ、そういう需要があるんで、即対応しなければいけないのかなというふうに考えていますから、ぜひそれは行動に移してもらいたい。

議 長 答弁いいですか。答弁は、今の。

11番 大 館 今考えているんだから、ちょっと。まあ先に。議長がそう言うから先に答弁してください。

政策推進課長 先ほども申しましたように、先ほど町内で何軒かあるかというふうに確認しておりますので、個人情報も絡みますけども、その辺はできる範囲で持ち主さんを特定して、その方とお話しできればと、そのために昨年10月に人事異動で…機構改革で定住促進課もできたことですし、その辺は着々と進めて…急いで進めてまいりたいと思います。

11番 大 館 議会の場では急いで、急いでという、こっちも急がせますけども、答弁でも急いでやりますといっても、なかなかね、やってもらえない部分もありますから、同じ質問が何回も繰り返すようですけど、もう人口増加策なんか何回も質問されていると思うんです。その話にすれば毎回毎回あるわけでしょう。やっぱり変化がないからそういう質問が出てくるんです。もう少し具体的にね、いやそのことについてはこういう手を打って、こういう結果になりましたというような御答弁がいただければ、いや質問したかいがあるなというふうに思うんで、ぜひそういう行動をとってもらいたいです。昔の先輩はですね、まあ職員なんか議会が過ぎれば、何回も言うようだけど、後ろ向いて舌出してらって言う人もいるんですよ、実際ね。なかなか行政だから、すぐに今言ったから、あしたやれなんて、そんな無理なこと言いませんよ。だけれども、やっぱり形にあらわれるものを出してくれば、そういう話を出さないと思うんで、本当に全庁挙げて取り組んでいただきたいと。

それとですね、公共下水の問題ですけども、先ほど建設費が7,470万も、それはこういうことだからという説明ありましたがけれども、このお金でね、やっぱりインフラ整備をしていかなければ、人を呼べないわけでしょうよ。計画ばかりしても即そういう実施に向けて動いてもらわないと、どんどんど

んどん税込なり交付税なり減ってってしまう心配があるんですけども、最初の町長答弁の中では、このことについてはこういう理由があって、こういう…わかりますけどね。やっぱり今、松田町に求められている喫緊の問題というのは、人口増加策だと思うんです。企業誘致とか、ほかに財源求めるって言うってても、なかなかないわけじゃないわけじゃないですか。それか、観光開発、そういうものにですね、もう少し目を向けてもらってですね、今、外国の方もほとんど東京とか、地方へ大分流れてきているようですよ。でも、今、我が松田町にはそれに対応できるもの余りないって、ないに等しいわけです。議長あるって言うってけど、何もありません。宿泊施設も含めて。泊まってくれるかどうかは別問題にして、交流人口をふやすということは来てもらうこと。ほかにないものをつくり出さなければ、来ないですよ。その辺をやっぱり予算組みについても確かに教育施設の積立金は今、先ほど町長から喫緊の問題だからというのわからなくないんですけども、とにかくお金を稼がなければ何もできないわけですよ。5億積み立てても、じゃああと全部起債だと。起債を余り起こさないと言っているんだから。そういうわけにいかないわけですよ。ですから、収入源になるものを考えなきゃいけないわけですよ。ですから、そういう考え方をお持ちかどうか。

議 長 政策推進課に。これ今、11番議員、うんと大事なことを言ってるんですよ。目に見えなきゃいけない。また、それを実際やるか。これ、どっちが…副町長。

副 町 長 ただいまの御質問でございますが、何回も御質問いただいてもなかなか有効な答弁、また有効な施策が見つからないというのは、これは大変申しわけございません。全国一律の人口の減っている町村の共通の課題であると思っております。人口増加策等いろいろ町内でも話しているわけですが、御承知のように、近所には一、二増加している町村がございますが、それ以外の市町村についてはほとんど全国で減少するような状況が続いている中で、この社会増というものをお互いに取り合ってもなかなかうまくいかないだろうというのがこの辺の首長、または副町長の皆様と話題になるところが、それが一つのいつもの出口のないお話し合いになっているようなところ

がございます。そういう意味の中で、町長、いろいろ国際化とか、また、いろんな面で新たな施策を考えているところがございますが、大館議員の御質問のように、きょうやったから、あしたから社会増がふえる、自然増がふえるというような状況はなかなか難しいところがございますので、町内でも来年度予算、また、その次の予算に絡みますアクションプログラム等においても、やはり地道に周辺なり、都会地の皆様にこちらに移っていただく。松田町はいいなっておっしゃられる中で移っていただくような社会増の関係を地道に構築していくよりほかはないだろうというのが、何回話し合いをしても最終的な結論はここがございます。

また自然増につきましては、なかなかお互いに我々年寄りでは具体的な施策が出ないところがございますので、それも含めまして、先ほども何回も申しますように、予算の中でいろんな面で少しずつでも他の市町村と毛色の変ったものを、先ほど町長の答弁でもありましたように、インターネットなり、いろんな方法で町外に発信をして、これらの解決策を模索し、また積み上げていくより方法はないだろうということで、いつも悩んでいるところがございますが、その結果としていつかといいますか、なるべく早く結果が出ていただければ、我々としても町行政を執行する立場として、いい方に向かうことを祈念しながら一生懸命考えているところがございますので、その辺もぜひ御理解をいただきながら、また、いい情報がありましたらぜひお教えいただければ幸いです。以上でございます。

11番 大 館 副町長の答弁、まことに結構ですけどね、先ほども私が言ったように、隣町から取れとか、近隣から取れじゃなくて、先ほども言ったように、中央で一極集中している中央の中にそういう興味を持った人たちがいますよという。話の中で、神奈川県はふえているんですよ。それは東北何県か知りませんが、そういう地域とまた違うと思う、この松田町は。しつこく言うようですが、交通のアクセスよし、景観よし、水はよし、人情もよし、それは疑問ですけど。（笑）よし、よし、よしでばっかりの地域ですから、やっぱり東北のね、本当の過疎地の中で人を集めるのと条件が違うと思うの。だから、ちょっとしたアイデアを出せば、実現可能だと思いますよ。ただ、以

前話をしたかもしれませんが、もしね、子供を3人持っている人が住んでくれたらね、家賃全額持ちましょうよ。それだって一旦は出ますけども、必ず何倍かになって町の収入となって返ってくると思います。そういうことが、だって教育基金に1億円も積めるんだからさ、何千万くらいは出せるでしょうね。それはどこもやってないから、一番手っ取り早いところ。ただ決断だけでいいですよ。執行者の決断だけでできるわけでしょう。それで、5年間なら5年間期限区切ってね、それでこんなことやってもどうしようもないと。金がかかるばかりで何の意味もないという話だったら、それは切っても。もし、それがきっかけでふえていくようであれば、それでやっぱり住んでみてよかったよという話になれば。だから、そういう何かね、いいですよ、教育基金の1億のうちの1,000万くらいちょっとこっちへ取り崩してもらって、対応してもらえれば、よその町にはないことです。それやらなきゃ、だって同じことをね、近隣もみんな同じことを考えているもの。突飛でもないというか、絶対どんなことをしても出せないようなアイデアじゃなくて、ちょっと工夫をすれば出せるようなアイデアであれば、可能性というのは限りなくあると思うんですよ。その辺の考え方と先ほど公共下水の問題でちょっと触れましたけど、ことしの当然、来年度予算にもものっていませんけど、寄地域、飯田一君が一般質問でもたしかやったと思う。今、休んでいる廣瀬議員もこの件については質問をしたと思いますけども、これからどう取り組まれるのかはね、よくわかりませんが、今のままでずっといくのかね。その辺、どっかで区切りをつけて、何かの方法をとりますというのか、その辺の考え方を、その2点をちょっとお伺いします。

環境上下水道課長　　町長の概要説明の中に少し触れさせてもらったんですが、昨年10月の私の初めての議会のときに、3省統一の基準ができたということで、その中で、アクションプランというものがございまして、これが3省統一で10年概成という目標を掲げてございます。そのアクションプランづくりをですね、新年度の予算にのせさせていただいております。これが前回のやつが、つくったものを見直しを含めて、松田地区も一部入りますけれども、寄地区をメインにですね、そういった手法の検討とか、今回は10年ですので、前回の計画は

たしか15年ぐらいで工事をやるようになってきていると思います。その辺の変更点もありますので、その辺を踏まえた中のアクションプランということで、次年度予算化をさせていただくように計上してまいりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議 長 あともう一つは。

副 町 長 すいません、先に向こうが手が挙がっちゃったもので、一瞬あれしました。大館議員のお話のように、1,000万でも使って、すぐにでも効果があらわれるような施策も考えられるんじゃないかというようなお話でございます。何回もお話が出ましたように、全国ほとんどの例外なく人口減ということは喫緊の課題ということで対応しているようなわけございまして、なかなか松田町だけすぐに効果が出るような案というのは額突き合わせて相談をしているところでございますが、なかなかないのが実情でございます。また、外から入る方のために100%町の貴重な税金を使うということも、これはまた別の問題でございますので、それらを含めて納税者の幸せ、また新たに入ってきていただく方の動機づけ、これらを含めた中で何らかの手を打たなきゃいけないというのは十分承知しているところでございますが、先ほども申しましたように、日本全国ほとんどの町で考えているような難問でございます。また、議員の皆様にもこれらのよい案があったら、ぜひお知らせいただきたく、また、我々としても全国の例を調べながら、この辺ではなかなかないような案があれば取り上げていけることもあると思ひますので、また、その辺もよろしくお願ひしたいと思ひます。以上でございます。

11番 大 館 時間もう少しですから、我慢して聞いてください。今、副町長の答弁はよくわかりますけどね、やっぱり税金を使うんだからという云々とあれば、何も進まなくなっちゃうわけですよ。だから、それが税金として返ってくればいいわけですよ。使っても。だったら、税金を何でそんなところで使うんだよって話に全てなっちゃいますので、そうじゃなくて、やっぱり行政は一方通行みたいなもので、みんな使うだけというか、それ言い方悪いですけども、それが行政の宿命だと思いますけども、やっぱり返ってくるね、その代替として入ってくる問題であれば、そこへ税金を投入しても何らもう差し

支えないと思うんです。ただ行きっ放しのところについては慎重に使い方については考えてもらわなきゃいけませんけども、入ってくる可能性があることであれば、その税金投入については、説明ができるわけですよね。ですから、前向きに考えてもらいたい。我々も無い知恵は絞りません…絞りに絞ってですね、協力させてもらいます。ですから、お願いしますということを言っているんで、前向きに検討していただければと。

それから、上下水、まちづくり…環境上下水だな。もう課がころころ変わるんで、もう覚えきれなくて困っちゃうんだ。それで、今の説明でわかりますけどね、今までずっと何年もかけて計画をつくって、また今度はね、制度が変わりましたから、また一から計画練り直し…まあ練り直しじゃないでしょうね。再検討かな。変えることは変える。対応できるものは対応するという話でしょうけども、基本的なものはもうできているわけでしょうね。ですから、それが全くゼロからの始まりじゃないわけでしょう。その辺、ちょっと。

環境上下水道課長 そのとおりでございまして、やはり今つくってある計画というようなものを踏まえながらの検討、再検討ということになります。

11番 大 舘 先ほど町営住宅の問題でも話もしましたけどね、何か時が過ぎると、一からやり直しみたいな部分が何回か経験あります。それで、何百万もかけた計画が実施されないで、ずっとまだ私も議員なりたてのところですね。たしかあのころ、300万か何かで金額的にね、それ記憶あるんですけど、そんな計画無駄だべよって言ったこともあるんです。ですから覚えているんですけど、全く実施もされないで、うやむやのまま消えちゃった経験があるんですよ。ですから、ちょっと不安に思うわけですけども、やっぱり行政継続ですから、やっぱりもとになるものについてはちゃんと利用できるものをきちっと継続して使ってもらう。それに新しいものをつけ加えるというような形で、10年先には、よぼよぼで生きているかどうかはわかりませんが、夢を持ちながら早い時期に実施されるように願っていますけども、計画で10年かかるわけ。

環境上下水道課長 一応プランの作成については、1年間をかけてやりたいと思います。方向

性につきましては、町長、先般、28年度を目安にということでしたので、遅くとも28年には固まるような方向で進めていきたいと思っております。

11番 大 館 時間も終わりますので、課長、目の玉の黒い、私の目の玉の黒いうちに実現してください。よろしく申し上げます。以上で終わります。

議 長 以上で受付番号第4号、大館秀孝君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。午後3時15分より再開をいたします。

それですいませんが、皆さん、議員控室に、連絡事項ございますのでお集まりください。すぐです。 (14時56分)